

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

本相談会では、法テラスが実施している民事法律扶助・震災法律援助の制度を利用した無料相談を実施します。

お申込みの際、収入や資産、東日本大震災時の住居をお伺いします。

なお、民事法律扶助・震災法律援助の要件に該当しない相談については、弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただきます。

自殺予防週間(9/10～9/16)の一環として実施します。

★弁護士のほか、社会福祉士・精神保健福祉士も相談に応じます。



平成28年9月 25 日(日)法テラス南三陸

本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地 (ベイサイドアリーナ横)

予約電話番号0503383-0210

平成28年9月 18 日(日)法テラス山元

亘理郡山元町浅生原字日向13番1

予約電話番号0503383-0213

平成28年9月10日(土)、25日(日)法テラス東松島

東松島市矢本字大溜1-1 (市コミュニティセンター西側)

予約電話番号0503383-0009

※相談時間はいずれも10時～16時

《主催》日本弁護士連合会・仙台弁護士会

《共催》日本司法支援センター(法テラス)・宮城県サポートセンター支援事務所

《後援》厚生労働省・総務省